



2025 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名 B C C株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊藤 一彦
 (コード：7376 東証グロース)
問合せ先 取締役副社長 管理本部長 岡林 靖朗
 (TEL. 06-6208-5030)

**ダイワボウホールディングス株式会社との資本業務提携、
第三者割当による新株式の発行、
主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

当社は、2025 年 11 月 27 日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、ダイワボウホールディングス株式会社（以下、「DHD社」又は「割当予定先」といいます。）との資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）を決議するとともに、第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的および理由

当社は、中期経営計画（2026年9月期～2030年9月期）において、IT営業アウトソーシングを中心にM&A等による成長を組み合わせ、売上高6,000百万円、当期純利益600百万円（2030年9月期）を目標としております。この実現には①IT営業アウトソーシング事業の強化（採用・教育・配置拡大）、②新規事業の育成（SES事業・介護DX事業・リスクリング事業）、③M&A投資（事業・顧客・人材の獲得）、④CVC投資（注1）（少額出資）、⑤運転資金（増員・拠点・販促の前倒し負担）が継続的に必要であり、これらの投資資金の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化を目的とした第三者との資本業務提携の検討を恒常的に模索していた中、2025年2月にDHD社と資本業務提携を視野に置いた面談の機会を得ました。以降、提案内容に基づき、相互理解のための十分なコミュニケーション機会を重ね、具体的な提携内容及び提携効果の実効性の可能性の協議・検証を重ねて参りました。

DHD社は、同社及び子会社11社で構成され、情報機器の販売、工作機械等の製造販売等の事業を行っており、同社子会社のダイワボウ情報システム株式会社は、当社の主力事業であるIT営業アウトソーシング事業において派遣社員の受入れ人数が最大の主要顧客であります。そのような状況の中、DHD社は、グループ中長期ビジョン「2030 VISION」において、「IT分野を軸に新たな事業領域へ経営資源を投入し、バリューチェーンのさらなる発展につながるグループ体制を構築する」という方針を掲げ、IT分野におけるプロダクト、ディストリビューション、ソリューション、サービスといった川上から川下までの一連のバリューチェーンの強化・発展を目指しております。

当社は、DHD社のITサービス領域における戦略的パートナーとして、これまでの事業ノウハウ・経験を十分に活用し、両社の経営資源を有機的に連携させることで、新規事業推進と相互の企業価値の最大化を図ることを目的に、本資本業務提携を締結することといたしました。

（注） 1. CVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）投資とは、自社の成長や新規事業創出を目的として、ベンチャー企業に出資する投資活動です。

2. 本資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

両社の強みを活かし、更なる経営効率化及び競争力強化に取組みます。具体的には両社間の人材交流、ノウハウ・経験の共有により事業領域拡大を創出し、業務面での提携・協力関係を構築していく予定であります。

また、DHD社が当社の発行済み株式の保有割合20%以上の場合、DHD社に当社の社外取締役候補者1名の指名権を付与し、当該候補者が選任されるまでの間は、特別な利害関係を除き、DHD社は議決権のないオブザーバーを重要会議（取締役会・経営会議等）に派遣することで、当社のガバナンス面を強化します。当該候補者の指名時期は、両社が別途合意した時期又は2026年9月期の定時株主総会のいずれか早い時期以降とします。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、DHD社に当社の普通株式300,000株（本第三者割当増資後の所有議決権割合21.26%、発行済株式総数に対する所有割合21.13%）を割り当てます。

また、第三者から当社の買収・業務提携に係る提案に関して、重要会議で協議される提案や当社の株主構成に影響の及ぼす可能性のある提案に関しては、事前にDHD社と協議します。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	ダイワボウホールディングス株式会社	
(2) 所 在 地	大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号（中之島フェスティバルタワー・ウエスト）	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西村 幸浩	
(4) 事 業 内 容	IT インフラ流通事業：コンピュータ機器および周辺機器の販売等 産業機械事業：生産設備用機械製品、鋳物製品の製造販売業	
(5) 資 本 金	21,696 百万円（2025 年 6 月 30 日現在）	
(6) 設 立 年 月 日	1941 年 4 月 1 日	
(7) 発 行 済 株 式 数	96,356 千株（2025 年 9 月 30 日現在）	
(8) 決 算 期	3 月 31 日	
(9) 従 業 員 数	（連結）2,928 名（2025 年 3 月 31 日現在）	
(10) 主 要 取 引 先	－	
(11) 主 要 取 引 銀 行	三菱UFJ 銀行、みずほ銀行、農林中央金庫、山陰合同銀行	
(12) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信用銀行株式会社（信託口）	16.14
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7.29
	JP MORGAN CHASE BANK 380055 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	4.20
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	3.81
	株式会社三菱UFJ 銀行	3.47
	ダイワボウ従業員持株会	3.14
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	2.05
	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND （PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO） （常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行）	1.86
	野村信託銀行株式会社（信託口）	1.77
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.71

(13)	当 事 会 社 間 の 関 係			
	資 本 関 係	該当事項はありません		
	人 的 関 係	該当事項はありません		
	取 引 関 係	同社子会社のダイワボウ情報システム株式会社との取引がございます。 取引内容は、当社の IT 営業アウトソーシング事業における派遣社員の受入れ、並びに、当社からは IT 関連商品・サービスの発注をしております。2025 年 9 月期において、IT 営業アウトソーシング事業における売上高は 249 百万円、IT 関連商品・サービスの発注は 39 百万円となります。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
決算期		2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
連 結 純 資 産		143,961	142,133	152,310
連 結 総 資 産		406,688	405,256	440,122
1 株当たり連結純資産(円)		1,529 円 95 銭	1,518 円 56 銭	1,693 円 24 銭
連 結 売 上 高		903,918	967,760	1,136,817
連 結 営 業 利 益		27,944	30,963	34,899
連 結 経 常 利 益		28,608	31,431	35,454
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		19,059	4,283	24,751
1 株当たり連結当期純利益(円)		202 円 79 銭	45 円 82 銭	271 円 37 銭
1 株 当 たり 配 当 金 (円)		62 円	64 円	90 円

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) 1. 2025 年 9 月 30 日現在の内容であります。

2. 大株主及び持株比率は、DHD社の自己株式 7,455 千株を除外しております。

3. DHD社は東京証券取引所プライム市場に上場しており、当社は割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（2025 年 7 月 1 日）において、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除することを明示しており、万が一取引先が反社会的勢力と判明した場合には、速やかに本資本業務提携契約を解除できる体制を整備していることを確認しております。当社は、DHD社の代表者に対する面談時におけるヒアリングや、上記当該記載に基づき、DHD社は反社会的勢力と関係がないと判断いたしました。更に当社は、DHD社との間で締結する本資本業務提携契約において、DHD社から、反社会的勢力との間に利益供与関係又は委任若しくは雇用関係がなく、反社会的勢力が直接・間接を問わずDHD社の経営及び業務に関与していない旨の表明及び保証を受けております。

4. 本資本業務提携の日程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	2025 年 11 月 27 日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2025 年 11 月 27 日
(3) 本第三者割当増資に係る払込日	2025 年 12 月 15 日（予定）
(4) 事 業 開 始 日	2026 年 1 月より本資本業務提携に基づく業務提携に係る施策を開始してまいります。

5. 今後の見通し

本件による当社連結業績への影響は軽微である見込みですが、将来にわたり企業価値向上に資すると考え

ております。なお、今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

II. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	2025 年 12 月 15 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 300,000 株
(3) 発 行 価 格	1 株につき 1,966 円
(4) 調 達 資 金 の 額	589,800,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法により、DHD社に割り当てます。
(6) そ の 他	第三者割当による新株式の発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

(1) 本第三者割当増資の目的

上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的および理由」に記載のとおり、当社は、当社が掲げる中期経営計画（2026年9月期～2030年9月期）の達成、並びに、DHD社のITサービス領域における戦略的パートナーとして、これまでの事業ノウハウ・経験を十分に活用し、両社の経営資源を有機的に連携させることで、新規事業推進と相互の企業価値の最大化を図ることを目的に、本資本業務提携を締結し、本第三者割当増資を実施いたします。

(2) 本第三者割当増資による資金調達を選択した理由

上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的および理由」に記載のとおり、当社が掲げる中期経営計画（2026年9月期～2030年9月期）の達成において、継続的な投資資金の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化を目的とした第三者との資本業務提携の検討を恒常的に模索していた中、2025年2月にDHD社と資本業務提携を視野に置いた面談の機会を得て、以降、提案内容に基づき、相互理解のための十分なコミュニケーション機会を重ね、具体的な提携内容及び提携効果の実効性の可能性の協議・検証を重ねて参りました。

同社と当社は、事業領域が近接していることから、両社のノウハウや経験を互いに活用したり、経営資源を有機的に連携させることができ、当社においては、IT人材サービスの更なる拡充・先鋭化を推進し、収益力を増強することが期待できると考えます。これらのことから、本第三者割当増資を実施することは、当社の中長期的な企業価値向上及び既存株主の皆様においては大規模な希薄化が生じるものの利益向上につながるものと判断し、本取締役会で本第三者割当増資の実施を決定しました。

また、当社は、資金を調達するに当たり各種資金調達の方法について検討をいたしました。資金調達の方法といたしましては、金融機関からの借入、公募増資、第三者割当増資等が考えられますが、下記の理由により第三者割当増資以外は資金調達方法として合理的でないと判断いたしました。

① 金融機関からの借入

当社の主たる資金需要は、新規事業の立上げに係る投資であり、回収に一定の時間を要します。間接金融による調達環境自体は良好であるものの、借入は全額が負債計上となるため、有利子負債の増加や自己資本比率の低下を通じて財務柔軟性及び与信余力を損なうおそれがあります。成長局面で運転資金の変動にも備える必要があることから、資本性の高い資金でリスクに耐える方が合理的と判断しました。

② 公募増資

公募増資は幅広い投資家からの資金調達が可能な一方、当社規模・流動性（市場環境）を踏まえると、必要額の確実性と実施までのリードタイムの観点で相対的に劣後します。加えて、引受手数料・広範なドキュメンテーション・IR負荷等によりコスト高となりやすく、タイムリーな人材採用・案件獲得スケジュールに合わせた機動性確保が難しいため、今回の手段としては合理的でないと判断しました。

③ 私募社債

私募社債は発行手続が比較的簡便であるものの、全額が負債となり金利負担が発生します。更に当社の投資計画は、案件創出状況に応じた弾力的な資金配分を要する一方、社債は返済条件・財務制限条項が付されることが多く、必要な財務余力を拘束する可能性があるため、今回の目的には適合しないと判断しました。

④ 新株予約権

新株予約権は資本性の調達となり得るものの、発行時点での資金流入が限定的で、株価水準・ボラティリティにより行使の可否・時期が左右され、必要時点に必要な額を確保できない不確実性が残ります。人材採用・教育の先行投入や事業投資資金には資金の即時性・確実性が重要であるため、今回の手段としては適切ではないと判断しました。

⑤ 転換社債型新株予約権付社債（MSCB等）

MSCBは発行時点での資金確保というメリットはあるものの、転換が進まない場合には負債が残存し、償還資金の確保が将来の資金繰りリスクとなります。また、潜在株式の規模や転換条件によっては希薄化コントロールが難しい側面があり、当社が重視する財務健全性と機動性の両立の観点から、本件の手段としては適切ではないと判断しました。

⑥ 新株予約権無償割当による増資（ライツ・オフERING）

コミットメント型は元引受手数料等のコスト負担が大きい一方、ノンコミットメント型は株主による権利行使に依存するため、資金調達額の不確実性が高くなります。当社の計画は採用枠拡張・教育枠の即時拡大や事業投資資金のタイムリーな執行が前提であり、金額・時期の確実性を担保しづらいライツ・オフERINGは今回の目的には適合しないと判断しました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額

①	払込金額の総額	589,800,000円
②	発行諸費用の概算額	8,628,700円
③	差引手取概算額	581,171,300円

- （注） 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 発行諸費用の概算額は、有価証券届出書作成費用、登記関連費用、アドバイザー費用等であり
 ます。

（2）調達する資金の具体的な使途

具体的な使途		金額（百万円）	支出予定時期
①	IT営業アウトソーシング事業の派遣社員の人件費（採用・育成）	241	2026年1月～ 2030年9月
②	新規事業の創出による事業投資資金	340	2026年1月～ 2029年9月

- （注） 1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。
 2. 市場性リスクのある運用（株式・投信・デリバティブ等）は行いません。
 3. 毎期の予算作成時に必要金額を予算組みし、資金使途金額の使用状況を四半期ごとに把握します。
 4. 資金の使途又は金額につきましては、環境変化等により変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更が生じた場合、速やかに開示を行う予定です。

① IT営業アウトソーシング事業の派遣社員の人件費（採用・育成）

当社は、IT営業アウトソーシング事業の主力事業である営業アウトソーシング事業において、派遣業務請負人数を2025年9月期末の166名から中期経営計画（2026年9月期～2030年9月期）で掲げる350名を達成すべく、500名を超える社員の採用と育成のために人件費の一部として、採用費37百万円、採用した派遣社員の育成期間として2ヶ月間の社員給与等204百万円に充当する予定であります。

② 新規事業の推進による事業投資資金

当社は、中期経営計画（2026年9月期～2030年9月期）で掲げる事業ポートフォリオの拡張に向け、SES事業（注1）やリスティング事業（注2）等の強化を図っております。それらの事業への人件費（主に給

与・賞与の報酬、法定福利費、採用費)の一部として272百万円、広告宣伝費の一部として68百万円に充当する予定であります。

- (注) 1. SES (システムエンジニアリングサービス) 事業とは、企業にエンジニアの技術支援を提供している事業であります。
2. リスキリング事業とは、リスキリングを通じたキャリアアップから転職支援をし、求人企業に人材を提供している事業であります。

なお、当社は、中期経営計画 (2026年9月期～2030年9月期) においてM&A戦略の実行を掲げております。同活動により、IT人材サービスの拡大につながる顧客・人材の獲得が見込める投資案件のM&Aの実行がなされる場合には、DHD社と協議の上、上記資金使途を変更する場合があります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

IT 営業アウトソーシング事業の人材採用・育成費用 (採用費 37 百万円、育成期間給与等 204 百万円) 及び新規事業 (SES・リスキリング等) の人件費 272 百万円、広告宣伝費 68 百万円に充当するものであり、いずれも中期経営計画達成に資する具体性と蓋然性を有しています。資本で先行投資を吸収することで財務柔軟性を確保し、将来の成長投資・運転資金需要への耐性向上が見込めます。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本新株式の発行価格は、DHD社との協議を経て、本新株式の発行に係る本取締役会決議の直前営業日 (2025年11月26日) (以下、「直前日」といいます。) までの1ヶ月間 (2025年10月27日から2025年11月26日まで) の東京証券取引所グロス市場における当社株式の終値の平均値である1,966円といたしました。

上記発行価格は、公正な払込金額を決定する上で、直前日という特定の日の株価を使用することに代えて、平均株価という平準化された値を参考とすることが、短期的な株価変動の影響などの特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断いたしました。また、直前3ヶ月間、直前6ヶ月間と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い直前1ヶ月間の平均株価の方が、算定根拠として客観性が高く、合理的なものであると判断いたしました。

当該発行価格は直前取引日 (発行決議日前営業日以前の直近売買成立日) の終値である2,005円に対しては1.95%のディスカウント (小数第3位を四捨五入。ディスカウント率又はプレミアム率の計算において以下同様。)、本取締役会決議日の直前3ヶ月間 (2025年8月27日から2025年11月26日まで) の終値単純平均である2,051円に対しては4.14%のディスカウント、本取締役会決議日の直前6ヶ月間 (2025年5月27日から2025年11月26日まで) の終値単純平均である1,942円に対しては1.24%のプレミアムとなります。

以上のことから当社は、本発行価格は日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」 (平成22年4月1日付、以下、「日証協指針」といいます。) の範囲内の価額であり、「特に有利な発行価格」には該当しないと判断しております。

また、当社監査役3名 (うち社外監査役2名) から、上記発行価格は当社株式の価値を表す客観的な値である市場価値を基準とし、日証協指針にも準拠したものであることから、上記発行価格は、割当予定先に特に有利なものではなく、有利発行に該当せず適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資で発行される株式の数は300,000株 (当該株式に係る議決権は3,000個) であり、2025年9月30日現在における当社の発行済株式総数1,119,740株 (議決権総数11,114個) に対する希薄化は26.79% (議決権数に係る希薄化率は26.99%) となるため、既存株式に対して大幅な希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、上記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的および理由」に記載のとおり、当社の事業基盤の拡大強化並びに運転資金の確保による自己資本の増強・財務基盤の強化を目的として行うものであり、当社の中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様の利益の向上が図られると考えており、本第三者割当の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

なお、本新株式の発行は発行済株式総数に対し25%以上の大規模な希薄化を生じさせるものであるため、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めに従い、経営者から一定程度独立した者による本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見の入手を行うため、当社の独立社外役員である取締役2名（江越博昭氏・松嶋依子氏）、監査役1名（塚本純久氏）に対して、その必要性及び相当性について意見を求めています。独立社外役員からの意見は、後記「9. 企業行動規範上の手続きに関する事項」に記載のとおり、本新株式の発行につき、必要性及び相当性が認められるとの意見が示されました。

したがって、本新株式による資金調達に係る当社普通株式の希薄化の規模は、市場に過度の影響を与える規模ではなく、株主価値向上の観点からも合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

割当予定先の概要は、上記「I. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

（2）割当予定先を選定した理由

割当予定先を選定した理由は、上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的および理由」をご参照ください。

（3）割当予定先の保有方針

当社は、当社株式の保有方針について、割当予定先において本第三者割当に係る株式を中長期的に保有する意向である旨を口頭にて確認しております。

また、当社は、本割当予定先より、割当日より2年間に於いて、本第三者割当に係る株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書を取得する予定であります。

（4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先が2025年11月13日付で関東財務局長宛に提出した半期報告書（2025年9月）の2025年9月30日における貸借対照表により、割当予定先が株式の払込みに要する十分な現預金等の流動資産（現金及び預金50,008百万円、流動資産計419,763百万円）を保有していることを確認しております。

以上より、本第三者割当に伴って割り当てられる本株式の払込みのために十分な現金及び現金同等物を保有していると判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2025年9月30日現在）		募 集 後	
伊藤 一彦	24.30%	ダイワボウホールディングス株式会社	21.24%
日本証券金融株式会社	6.51%	伊藤 一彦	19.14%
山上 豊	5.90%	日本証券金融株式会社	5.13%
プラス株式会社	5.39%	山上 豊	4.65%
BCC社員持株会	5.06%	プラス株式会社	4.25%
伊藤 貴子	4.86%	BCC社員持株会	3.99%
楽天証券株式会社	3.65%	伊藤 貴子	3.82%
株式会社SBI証券	3.59%	楽天証券株式会社	2.87%
岡林 靖朗	2.80%	株式会社SBI証券	2.83%
有限会社KIT	2.70%	岡林 靖朗	2.20%

（注）1. 募集前の持株比率は、2025年9月30日現在の株主名簿上の株式数（自己株式を除く）によって算出しております。

2. 募集後は、2025 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（自己株式を除く）に本第三者割当により発行される株式数 300,000 株を加えた株式数によって算出しております。
3. 上記の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入して算出しております。

8. 今後の見通し

本件による当社連結業績への影響は軽微である見込みですが、将来にわたり企業価値向上に資すると考えております。なお、今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、希薄化率が25%以上となる見込みであり、その場合、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続が必要となります。そこで当社は、本第三者割当増資による既存株主への影響の大きさを考慮して、経営者から一定程度独立した者である当社の独立社外役員 3 名（江越博昭氏・松嶋依子氏・塚本純久氏）に対して、本第三者割当増資の必要性及び相当性について意見を求めています。当社が2025年11月26日付で入手した、独立社外役員 3 名の意見の概要は、以下のとおりであります。

（1）総括意見

本第三者割当増資については、当社の資本政策・事業計画に照らし必要性が認められ、また、発行価格・発行数量・払込期日・割当予定先の選定等の条件及び実施手続につき相当性が認められる。とりわけ、先行投資の性質上資本性・即時性・機動性の高い資金を要すること、発行価格が市場価格（直前日までの 1 ヶ月間の平均終値）を基準として設定され「特に有利」に該当しないこと、25%超の希薄化について上場規程所定の独立第三者（独立社外役員）意見取得等の手続を履践していること、更に割当予定先との業務シナジーにより調達の経済的合理性が高まることを総合考慮した。

（2）手続の経緯及び検討の契機

DHD社より、当社のIT営業アウトソーシング事業や人材育成領域の経験・ノウハウの活用、新規事業開発での連携について協議が開始され、共同提案・人材交流等の検討を経て、資本関係を伴う協業が有効と判断した。当社は、本取締役会において、第三者割当増資（発行株式数300,000株、発行価格1,966円、払込期日2025年12月15日）を決議し、発行価格は直前日までの 1 ヶ月間の平均終値として決定した。発行価格に直前日までの 1 ヶ月間の平均終値を採用したことは客観性・株主間の公平性の観点で相当であり、また、決議から払込までのタイトな日程は人材採用・新規事業立上げのタイムラインと整合し、資金調達の即時性を担保する。

（3）必要性（目的・使途）

目的：中期経営計画の達成に向け、①IT営業人材の採用・育成強化、②新規事業の創出に係る投資を機動的に実行し、ITサービス領域において中核的な役割を担う人材サービス企業への転換と財務基盤の強化を図る。

使途：差引手取概算額581百万円を、①241百万円（採用・育成）、②340百万円（新規事業投資）に充当する計画であり、具体性・蓋然性が認められる。これにより、人員供給力と稼働率が向上し、粗利・顧客満足度の向上と収益ボラティリティの低減を通じて中長期の一株当たり価値向上につながる。また、資本で先行投資を吸収することで借入余力を温存し、将来の運転資金変動にも耐性を持てる。

（4）相当性

① 他の資金調達手段との比較

借入・公募増資・私募社債・新株予約権・転換社債型新株予約権付社債（MSCB）・ライセンス・オフアリング等を、資本性・確実性・機動性・コストの観点で多角的に検討した結果、先行投資を迅速に執行する当社ニーズに照らし、第三者割当の選択は合理的である。負債調達は自己資本比率の低下・金利負担の観点から新規事業の創出による事業投資資金のような回収期間の長い投資に不向きであり、ワラントやライセンス・

オフアリングは行使依存で資金確実性が劣る。公募増資はコスト高・準備長期化により機動性で劣るのに対し、第三者割当は金額確実・短期執行かつシナジー獲得を同時に図れる。

② 発行条件の相当性（価格・数量・払込期日）

発行価格は1,966円（直前日までの1ヶ月間の平均終値）であり、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、会社法第199条第3項の「特に有利な金額」には該当せず、また、算定根拠に不合理な点はないから、本新株式の発行価格は発行条件として相当であると認められる。

また、発行決議直前営業日（2025年11月26日）には当社株式の売買は成立しておらず終値は公表されておりませんが、直前取引日である2025年11月25日の終値は2,005円であり、発行価格1,966円はこれに対しディスカウント1.95%の水準（直前取引日終値比）であって、直前取引日終値水準から見ても過度の乖離はない。

発行株式数は300,000株、払込期日は2025年12月15日であり、資金の確実性・即時性を担保し、計画的投入に資する。

③ 割当予定先の相当性（当社メリット含む）

DHD社は、十分な資力とコンプライアンス体制を有し、当社との高い事業連携の余地・活用できる経営資源（IT業界でのプレゼンス・人材・技術）の保有が見込まれる。反社会的勢力排除に関する誓約を取得済み。当社のメリットは、

戦略：ITサービス領域における事業拡大の機会創出・全国エリアにおける共同提案

財務：資本性資金の確保により自己資本を強化し借入余力を温存

運営：採用・教育・派遣契約締結のスピード向上・システム及びDX基盤の高度化

である。出資比率は、割当後のDHD社議決権所有割合21.26%（想定）とし、実質的支配の移転を伴わずにガバナンス上のモニタリング効果と事業協業のコミットメントを引き出しやすい中位レンジを確保する。中長期保有方針の確認により、市場への短期流出リスクも緩和される。

④ 払込みの確実性

総数引受契約の締結及び払込方法が明記されており、払込実行の確実性は相当程度担保されている。

（5）発行数量・希薄化の規模

発行済株式総数ベースの希薄化は26.79%となっている。短期的に一株指標へ影響は生じるものの、当該資金の充当により派遣人数・リピート率・粗利等のKPIが改善すれば数以内に希薄化を吸収し得る。更に借入余力の温存は、将来の景気局面変動に対する耐性向上にも資するため、規模として合理的である。

（6）上場維持基準の状況（確認）

以下の算定により充足している。

① 流通株式時価総額（5億円以上）

判定式：流通株式数（624,733株）× 市場価格（2,005円）＝1,252,589,665円 / 判定日：2025年11月26日

② 流通株式比率（25%以上）

判定式：（発行済株式総数－特定株主等保有株式数）÷ 発行済株式総数＝55.79% / 割当後見込み：44.00%

（7）手続・ガバナンス（上場規程第432条対応）

本件は25%以上の希薄化を伴う大規模第三者割当に該当し、独立社外役員3名（江越博昭氏・松嶋依子氏・塚本純久氏）から2025年11月26日付で必要性及び相当性に関する意見を入手の上、適切な取締役会決議及び開示を実施している。審議にあたっては、審議時間の確保、外部専門家の助言等により手続の実質性を確保し、少数株主保護と意思決定の透明性を担保している。

（8）結論

以上を総合すれば、先行投資の原資確保と事業シナジーの獲得を同時に実現しつつ、市場基準に適合した発行条件と適正な手続ガバナンスにより株主共同の利益に資するものであり、本第三者割当増資には必要性及

び相当性が認められる。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
売上高	1,279百万円	1,385百万円	1,467百万円
営業利益	67百万円	△17百万円	△98百万円
経常利益	65百万円	5百万円	△92百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	45百万円	△5百万円	△73百万円
1株当たり当期純利益	40.85円	△5.24円	△66.23円
1株当たり配当金	0.00円	0.00円	0.00円
1株当たり純資産	582.38円	577.25円	511.30円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2025年9月30日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	1,119,740株	100%
現時点の転換価額(行使価額)にお ける潜在株式数	45,780株	4.09%
下限値の転換価額(行使価額)にお ける潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)にお ける潜在株式数	—	—

(注) 上記潜在株式数は、ストックオプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
始 値	1,310円	1,983円	1,480円
高 値	2,649円	2,078円	2,480円
安 値	1,211円	1,400円	1,390円
終 値	2,033円	1,520円	2,053円

② 最近6ヶ月の状況

	2025年5月	2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月
始 値	1,855円	1,807円	1,785円	1,830円	1,801円	2,100円
高 値	1,870円	1,829円	1,897円	1,850円	2,480円	2,150円
安 値	1,731円	1,670円	1,777円	1,760円	1,800円	1,936円
終 値	1,847円	1,825円	1,795円	1,833円	2,053円	1,976円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2025年11月26日
始 値	—円
高 値	—円
安 値	—円

終 値	— 円
-----	-----

(注) 当該営業日において当社株式の売買は成立しておらず、株価は公表されておりません。なお、直近の取引日である 2025 年 11 月 25 日の終値は 2,005 円です。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

別紙に記載のとおりです。

Ⅲ. 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動予定年月日

2025 年 12 月 15 日

2. 異動が生じる経緯

上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」記載のとおり、本第三者割当により本新株式を発行することにより、DHD社は、新たに当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当する見込みです。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

DHD社の概要は、上記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏 名	伊藤 一彦
(2) 住 所	大阪府大阪市都島区
(3) 上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	伊藤一彦氏は、当社の代表取締役社長であります。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) DHD社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	3,000 個 (21.26%)	—	3,000 個 (21.26%)	第1位

(2) 伊藤 一彦

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	主要株主、主要株主である筆頭株主	2,703 個 (24.32%)	—	2,703 個 (24.32%)	第1位
異動後	主要株主	2,703 個 (19.15%)	—	2,703 個 (19.15%)	第2位

- (注) 1. 異動前の議決権所有割合は、2025 年 9 月 30 日現在の議決権総数 11,114 個を分母として計算しており、異動後の議決権所有割合は、上記の議決権総数に、本第三者割当により増加する本新株式の数 300,000 株に係る議決権数 3,000 個を加えた議決権の数 14,114 個を分母として計算しており、いずれも小数点第三位を四捨五入しております。
2. 異動前後の大株主順位は、2025 年 9 月 30 日現在の株主名簿に基づき記載しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

上記の異動後、DHD社は当社のその他の関係会社となりますが、プライム上場企業のため開示対象とはなりません。

6. 今後の見通し

上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」の「6. 割当予定先の選定理由等」の「(3) 割当予定先の保有方針」に記載のとおり、当社は、本第三者割当により割り当てる本新株式について、割当予定先であるDHD社より、中長期的に保有する方針であることを確認しております。

以 上

(別紙)

株式募集要項

1. 募集株式の種類及び数
普通株式 300,000 株
2. 募集株式の払込金額
1 株当たり 1,966 円
3. 払込金額の総額
589,800,000 円
4. 申込期日
2025 年 12 月 15 日
5. 払込期日
2025 年 12 月 15 日
6. 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額 294,900,000 円
増加する資本準備金の額 294,900,000 円
7. 募集及び割当の方法
第三者割当の方法によりダイワボウホールディングス株式会社に 300,000 株割り当てる。
8. 払込取扱場所
株式会社みずほ銀行 四ツ橋支店